

令和二年 第一回（三月）市議会定例会

（令和二年二月二十五日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和二年第一回 三月 大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げますとともに、私の所信の一端を申し上げます、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、昨年の十二月以降、新型コロナウイルス感染症が報告され、現在も患者数が増加しております。

人から人への感染が確認されており、国では、感染拡大の防止に向けた対策強化をしていくこととしております。

感染防止対策として、風邪やインフルエンザと同様に、マスクの着用や手洗いなどを行うことが重要であります。

また、十分な栄養と休養、人ごみを避けることなども有効です。

市民一人ひとりが、ウイルスから身を守るための対策をとるよう心掛けて下さい。

本市といたしましては、先週の二月二十一日に、「新型コロナウイルスに関する市内対策会議」を開催し、市の方針として、今後のイベントなどについては、「開催の自粛とする方向」で、実施参加団体等と調整をしまっていることといたしました。

イベントの中止、延期等につきましては、ホームページや防災無線、また、実施参加団体からの連絡を考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、三月一日の「第五十八回 大月市 生涯学習推進大会」と三月八日の「子ども活動合同発表会」は、開催を見送ることといたしました。

また、三月七日の「大月市合同企業ガイダンス」は、夏の開催とし、四月四日の「おおつき桜まつり」につきましては、開催をしない方向で検討しております。

それでは、当面する諸課題を踏まえ、特に意を注いでおります主要事業等につきましてご説明を申し上げます。

本市の重要課題のひとつである、「財政健全化について」であります。

平成二十九年度決算で実質公債費比率が、起債許可団体となる十八パーセントを超えたため、本市では、「公債費負担適正化計画」を策定し、職員が一丸となり財政の健全化に努め、平成三十年度の決算では、実質公債費比率を十七・七パーセントと改善することができました。

しかしながら、県内でも、依然として高い水準にあることや、人口減少などによる、市税収入の減少が予想されることから、今後も、引き続き、公債費負担適正化計画で定めた方針に沿って、市民サービスを低下させることなく、財

政の健全化に努めてまいりますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。次に、「ふるさと納税について」であります。

人口減少などによる影響を受けにくい、ふるさと納税の増収は、本市の財政健全化に向けて、大きな鍵になると考えております。

そのため、ふるさと納税業務支援業者として「株式会社さとふる」、「楽天株式会社」、「株式会社トラストバンク」に委託し、三つのサイトで寄附金の受付などをしております。

本年度の寄附金は、既に、三億三千万円を超えており順調に推移しているところであります。

また、昨年十月の台風十九号の大雨による被害に対応するため、いち早く、ふるさと納税の災害緊急支援寄附金のホームページを作成・運用することで、五百三十万円を超える寄附金を頂戴しており、災害復旧経費に充当させていただいております。

改めて、多くの寄附者の方々に感謝するとともに、ふるさと納税制度の有用性を実感しております。

来年度においては、企業版ふるさと納税制度の導入とともに、個人向けの返礼品を増やす取り組みとして、新たに特産品開発補助金を設け、市内事業者などに積極的に新製品の開発に取り組んでいただける仕組みを整備いたしました。

今後も、本市の魅力を広くPRしながら、寄附金の増額を目指してまいりますのでご協力をお願いいたします。

次に、「地方独立行政法人大月市立中央病院の運営について」であります。昨年四月に、地方独立行政法人へ移行し、一年の節目を迎えようとしております。

医師や看護師の不足などから、現在までの経営状況は、依然として厳しい状況が続いておりますが、法人移行と同時に策定した、中期計画に沿って病院運営を展開しており、市からの運営費負担金の範囲内で運営できる見込みとの報告を受けております。

また、長年の懸案である医師確保につきましては、山梨大学との連携の強化や民間紹介業者の活用により、四月から数名の医師確保に目途がつき、今後も医師増員に努めるとのことであります。

さらに、看護師の確保につきましても、休職中の看護師の掘り起こしや、本院の看護師を中心とした、座談会形式による「お仕事説明会」、また院内見学会を実施するなど、経営改善に向けて、新たな取り組みを始めておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「総合戦略について」であります。

本市の総合戦略は、人口減少の克服と地域創生を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、五つの基本目標を掲げて計画を推進しているところであります。

本年度は、計画の最終年度にあたることから、現在、「第二期大月市総合戦略」の素案を作成し、パブリックコメントを行う中で、年度内の策定に向けて準備を進めております。

計画の策定につきましては、国や県の動向を注視しながら、地方創生の深化に向けて、第一期の施策である定住促進支援などを粘り強く進め、また、新たな視点として「女性活躍の推進」、「教育・子育て環境の充実」、「地域経済の底上げ」を施策に盛り込むなど、今後も、国・県と連携しながら人口減少対策や地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「公共交通について」であります。

本市の公共交通の利便性向上を図るため、これまで国や県の研修会への参加や事業者との協議により、路線バスの通行区間や時刻の見直しを行ってまいりました。

しかしながら、市域の広い本市においては、最寄りのＪＲ各駅やバス停まで距離があるなど様々な課題があります。

この様な課題解決に向けて、先日、第一回目の勉強会を開催いたしました。勉強会は、地域事情や高齢者の実情に精通している「大月市社会福祉協議会」の担当者に参加していただき、市と社会福祉協議会の取り組みの実績や課題の現状把握などについて情報交換を行いました。

今後は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携しながら、市民が安心して利用できる、より良い公共交通の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「子育て環境の充実について」であります。

「幼稚園・保育所・保育園の再編に関する市の方針」に基づく、東部地区の猿橋駅周辺における保育園施設の整備は、昨年十月に社会福祉法人多幸福社会の法人設立手続きが終わり、事業者が進めてきた基本設計業務が完了したことから、十一月に地域住民に対し、市とともに施設整備等に関する説明会を行いました。

保育園施設の整備・運営については、地域のご理解をいただきながら、現在は、事業者が実施設計業務を進めております。

市では、来年度に国の保育所等整備交付金を活用して、施設整備費を支援するとともに、地域との調整や保育所設置認可手続きを進め、令和三年四月の開設計に向けて、子育てしやすい環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、「小中学校のICT教育環境の整備について」であります。

この事業は、本年度から新規事業として取り組んでおります。

一つ目は、教職員の多忙化改善等のための「校務支援システム」を運用できるように、山梨県との接続環境を整えております。

具体的には、児童生徒の成績処理や出欠席管理などの教務関係のほか、保健、学籍、学校事務関係などの統一化と、業務の効率化を図るために、令和二年度から運用が開始されます。

二つ目は、令和二年度からの「新学習指導要領」への対応として、児童生徒の情報活用能力の育成のため、電子黒板や書画カメラ等を設置することとしており、本年度は、大月東小学校をモデル校とし、令和二年度からは、順次、全ての小中学校に設置し、令和三年度に、完了する予定となっております。

三つ目は、児童生徒の一人一台パソコンの計画です。

本年度は小中学校のパソコン教室に設置してある固定式パソコンを、ICT教育を視野に入れ、移動可能なタブレット・パソコンに変更いたします。

今後は、国のロードマップに従い、令和五年度までに、段階的に一人一台パソコンの整備を進めることとしております。

次に、特別支援教育の要となる「山梨県立やまびこ支援学校」が、一月二十日、新たに桂台に開校いたしました。

特別支援教育の支援を通して、子どもの自立や社会参加に向け、それぞれの個性を伸ばしていくために、とても重要な「学びの場」であります。

新しい「やまびこ支援学校」の開校に伴い、教育支援室が中心となり、本市の小中学校の子どもたちと、より緊密に連携し、さらにインクルーシブ教育を推進することにより、豊かな人権意識をもつ子どもたちの健やかな成長を応援したいと考えております。

次に、「大月駅周辺整備事業について」であります。

大月市立地適正化計画に示す、大月駅周辺のまちづくりに向け、順次、計画を進めているところであります。

まず、市道大月賑岡線の拡幅につきましては、昨年九月に地元説明会を開催し、地権者や沿線住民の方々に対し、事業内容を丁寧に説明し、ご理解とご協力をお願いしたところであります。

また、道路詳細設計業務は、来月には完了する予定で、来年度は、この設計に基づき都市計画の変更を行ってまいります。

さらに、市道予定地となる土地の用地測量、家屋等の補償調査を行ってまいります。

大月駅南北自由通路につきましては、来年度当初にJR東日本との調査設計協定を締結する予定であり、整備手法と事業規模等を調査する中で、本市の費

用負担を抑えるものとなるよう協議をしております。

大月駅北側駅前広場につきましては、基本計画策定業務を委託し、交通量調査による駅前広場の規模や配置計画等を検討してまいります。

この立地適正化計画では、大月駅北側大規模空地における民間開発事業による、子育て世代の居住、公共サービスや商業施設等の本市が目指す誘導の方向を示しており、民間事業者に対して、事業参画を促すよう情報を提供し、開発事業の諸条件について調整を図るなど引き続き施設誘致を進めてまいります。

今後は、市民の皆様のご意見をいただくための機会を作ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、「観光振興について」であります。

この夏には、東京オリンピック、パラリンピックが開催され、また、秋には、大月駅北側に五百六室を有するビジネスホテルが開業いたします。

これに伴って、訪日外国人をはじめ多くのお客様が富士山観光や本市を訪れることが期待されます。

そこで、より多くのお客様に「おおつき」に滞在し、満足できるサービスを提供することで消費を拡大できるような取り組みを強化してまいります。

まず、拠点となる大月駅前の観光案内所の充実であります。

観光案内所は平成二十四年に開業し、約十四平方メートルほどと手狭であります。また、市内をはじめ、県内の観光案内とイベントの企画、さらには、土産物などの販売と多くの役割を担っています。

特に、土産物の販売は立地の良さを活かし、市内の特産品や野菜などの販売も好評であるため、現在の事務所機能を他に移し、売り場面積の拡大を図り、お客様の満足度向上と消費額拡大につながるよう整備いたします。

さらに、担当職員を増やすことで、営業時間の延長やこれまで行ってきた情報発信をはじめ、トレーニングなどの交流体験イベントの企画・運営や移住相談など、大月の観光のみならず総合的窓口化を目指してまいります。

整備につきましては、来年度早々に事業化を進めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

次に、全国の桃太郎にゆかりのある八地域で構成される「日本桃太郎会連合会」では、桃太郎による地域活性化を図る催しとして、「第十八回桃太郎サミット2020イン大月」を十月十七、十八日に大月市内を会場として開催いたします。

そこで、サミット大月実行委員会では、本年を「2020大月桃太郎イヤー」と称して、夏の「かがり火市民祭り」のイベントと連携して桃太郎伝説をアピールしていくことといたしました。

サミットでは、地域の資源としての桃太郎を広く知っていただく機会とし、子どもたちを中心として幅広く参加を呼びかけてまいります。

また、岡山県岡山市や愛知県犬山市など、県外からのお客様が訪れることから観光や飲食などを通じ、大月独自のおもてなしができるよう準備を進めてまいります。

次に、「大月桃太郎伝説の日本遺産登録について」であります。

大月・上野原地区に、古くから伝わる桃太郎伝説の日本遺産への登録申請につきましては、昨年一月に文化庁へ登録申請を行いました。残念ながら、認定されませんでした。

そのため、大月、上野原両市の代表で構成する「大月・上野原桃太郎伝説日本遺産登録推進協議会」と協議し、引き続き、日本遺産登録に向けて検討を行い、再び、日本遺産登録の申請に向けて手続きを進めてまいりました。

先月には、「鬼の棲む山と、英雄が歩んだ軌跡―鬼伝説と地名から生まれた桃太郎―」と題して、山梨県を經由して、文化庁に日本遺産登録の再申請を行ったところがあります。

日本遺産への注目度は高く、全国から多くの登録申請がありますが、申請は、今回をもって最後となります。

また、認定には、総合的な観点から判断されることから、多くのハードルがあり、厳しい状況ではありますが、認定されることを信じ、日本遺産審査委員会による審査の朗報を期待しているところであります。

市民の皆様には、引き続きご支援をお願いいたします。

次に、「観光DMOの取り組みについて」であります。

観光まちづくりの取り組みとして、大月DMO推進協議会では、大月の地域資源を活用し、来訪者と観光消費を増やすため、農業体験や自然を活用したアウトドア体験などのテストツアーを実施してまいりました。

自然散策による「ヘルスツーリズム」、「インバウンド向けのプロモーション」、「民泊と和文化体験」などに取り組み、その成果として今月二十二日には、大月短期大学を会場に「第二回おおつき観光まちづくりフォーラム」が開催されました。

フォーラムでは、市民や観光関係者による観光まちづくりへの人財、組織についての活発な議論がなされ、今後の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

以上、諸課題を踏まえ、主要事業などにつきまして申し上げ、本市の地域活性化を図ってまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申

し上げます。

今定例会に提出いたします案件は、条例案件五件、予算案件が十四件、その他の案件が三件の計二十二件であります。

はじめに、条例案件について、説明をいたします。

まず、議案第一号「大月市監査委員条例中改正の件」についてであります。

これは、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項を改める必要があることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第二号「大月市印鑑条例中改正の件」についてであります。

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、登録資格等の改正をすることがあることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第三号、「大月市長等の給与の減額に関する条例中改正の件」についてであります。

これは、本市の厳しい財政状況を考慮し、令和二年四月一日から令和三年三月三十一日までの間、市長の給与を五十パーセント、副市長、教育長の給与を二十パーセント減額するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第四号、「大月市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件」についてであります。

これは、地方公務員法等の改正に伴い、非常勤特別職から非該当となるものを削る等の改正が必要なことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第五号、「大月市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例中改正の件」についてであります。

これは、令和元年九月議会において議決されました条例について、字句等の改正を必要が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

続きまして、「予算案件について」ご説明申し上げます。

まず、議案第六号「令和二年度大月市一般会計予算」についてであります。予算総額は、百二十二億三千三百万円で、前年度予算に対し、十一億六千四百百万円の増、率として十・五パーセントの増加となっております。

主な歳入であります。市税は、償却資産などの減により固定資産税額を三十億四千万円余りと見込み、固定資産税全体では四千六百万円余りの減額に、また、市民税、軽自動車税及びたばこ税についても減額を見込み、市税全体で

は八千五百万円余り減額の四十四億五千二百万円余りを計上いたしました。

地方交付税は、市税の減少などから、普通交付税は、前年度と比べ七千八百万円の増額とし、地方交付税全体で、二十五億八百万円を計上いたしました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金や保育所等整備交付金などの増額により、前年度と比較し二億二千二百万円余り増額の十一億七千六百万円余りです。

市債は、防災行政無線デジタル化施設整備事業等から、前年度と比較し、八億八千五百万円余り増額の十五億一千二百万円余りです。

次に、主な歳出であります。総務費は、ふるさと大月応援基金積立金や、防災行政無線デジタル化施設整備事業の増額などにより、前年度と比較し、五億一千百万円余り増額の二十億四千五百万円余りです。

民生費は、幼稚園・保育所（園）の再編整備事業や介護保険特別会計への繰出金の増額などにより、前年度と比較し、三億七千六百万円余り増額の三十五億二百万円余りです。

衛生費は、東部地域広域水道企業団への負担金・補助金の減額などにより、前年度と比較し、二百二十万円の減額の十七億八千三百万円余りです。

農林水産業費は、豊かな森づくり基金積立金の増額などにより、前年度と比較し、四千七百万円余り増額の一億七千三百万円余りです。

商工費は、企業立地奨励金の増などにより、前年度と比較し、二千二百万円余り増額の九千六百万円余りです。

土木費は、大月駅周辺基盤整備事業や市営住宅改修事業の増額などにより、前年度と比較し、一億三千七百万円余り増額の九億四千六百万円余りです。

消防費は、はしご車維持経費や消防ポンプ自動車整備事業の減などにより、前年度と比較し、四千二百万円余り減額の六億一千六百万円余りとなっております。

教育費は、鳥沢小学校プール建設事業や大月短期大学特別会計への繰り出し金の増額などにより、前年度と比較し、一億七千万円余り増額の十一億八千四百百万円余りです。

公債費は、前年度と比較し、六千百万円余り減額の十七億三千百万円余りとなっております。

次に、議案第七号「大月市大月短期大学特別会計予算」につきましては、短大運営経費など、三億三千六百万円余りを計上しております。

次に、議案第八号「大月市国民健康保険特別会計予算」につきましては、保険給付費など、二十八億七千六百万円余りを計上しております。

次に、議案第九号「大月市簡易水道特別会計予算」につきましては、簡易水

道施設整備事業及び市営簡易水道の管理運営、各地区の小規模水道等の滅菌管
理費用など、一億七千五百万円余りを計上しております。

次に、議案第十号「大月市下水道特別会計予算」につきましては、施設整備
費及び維持管理経費など、五億七千五百万円余りを計上しております。

次に、議案第十一号「大月市介護保険特別会計予算」につきましては、保険
給付費及び地域支援事業費など、二十七億九千万円余りを計上しております。

次に、議案第十二号「大月市介護サービス特別会計予算」につきましては、
要支援者に対する介護予防経費といたしまして、六百二十万円余りを計上して
おります。

次に、議案第十三号「大月市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、
後期高齢者医療広域連合納付金など、六億九千九百万円余りを計上しておりま
す。

以上、七つの特別会計の歳入につきましては、それぞれの事業に係る収入及
び国県支出金、一般会計からの繰入金などで賄っております。

続きまして、令和元年度補正予算案について説明いたします。

今回の補正予算は、年度末までの事業費の見込みによる精査及びそれに伴う
国県支出金などの調整により予算編成を行いました。

まず、議案第十四号「大月市一般会計補正予算(第六号)」につきましては、
歳入歳出それぞれ二千三百万円余りを増額し、予算総額を百二十三億八千万
円余りとしたところであります。

歳出の主な内容といたしましては、路線バス運行に係る赤字補てん補助金六
千三百万円余り、学校ICT整備事業一億八百万円余りを増額しております。

次に、議案第十五号「大月市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)」につ
きましては、国県支出金の確定による増額などにより、六十二万円余りを増額
しております。

次に、議案第十六号「大月市簡易水道特別会計補正予算(第五号)」につつま
しては、市営簡易水道施設災害復旧費の減により一千三百万円余りを減額して
おります。

次に、議案第十七号「大月市下水道特別会計補正予算(第三号)」につつま
しては、事業執行見込みにより三千二百万円余りを減額しております。

次に、議案第十八号「大月市介護保険特別会計補正予算(第四号)」につつま
しては、保険給付費等の増により六百万円余りを増額しております。

次に、議案第十九号「大月市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)」に
つきましては、後期高齢者広域連合負担金などの減により一千五百万円余りを
減額しております。

続きまして、その他の案件についてご説明申し上げます。

まず、議案第二十号「市道の路線認定の件」であります。

これは、山梨県立やまびこ支援学校の整備に関する基本合意書に基づき、道路法第八条第一項の規定により、市道桂台三丁目四十四号線の路線認定を行うものであります。

次に、議案第二十一号「市道の路線一部廃止の件」であります。

これも、山梨県立やまびこ支援学校の整備に関する基本合意書に基づき、道路法第十条第一項の規定により、市道桂台三丁目十六号線の路線一部廃止を行うものであります。

次に、議案第二十二号「市道の路線廃止の件」であります。

これは、道路法第十条第一項の規定により、遅能戸ロータリー線の路線廃止を行うものであります。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。